

北栄町版事業仕分けの実施について（案）

平成20年9月11日

1 趣旨

地方自治体を取り巻く厳しい財政状況の中、北栄町では行財政改革を進めているが、その手法の一つとして、構想日本が全国の自治体で行っている事業仕分けを行う。事業仕分けは、外部評価者の厳しい目で事業や施設の妥当性、効果等の評価判定を行うものである。

仕分けの結果は町民に公表し意見を求めた上で、事業や施設について、廃止、縮小、再編統合その他必要な見直しを行う。

2 期日、場所

日時 平成20年10月22日（水曜日） 9時30分～17時

場所 北栄町役場第2・3会議室

3 実施体制

評価者 外部委員2名程度・・・**個人名は交渉段階のため削除しました。**
北栄町行政改革審議会委員3名

4 対象事業

北栄町行革プラン対象事業の中から、10事業または施設を選定する。

5 作業の流れ 2

事業概要の説明（5分）

町職員から資料に基づき事業の趣旨、目的、内容、課題等を説明。

質疑応答（20分）

評価者から説明者に対し、趣旨・目的の是非、事業の妥当性、サービスの効率性、実施主体の適否等について質問。

評価（5分）

評価者が各自「仕分けシート」に記入。町（現状どおり）、町（改善）、民間、廃止から選択。 3

結果（1分）

評価結果について多数決により決定し仕分けを行う。

2 以上のプロセスは、町民、マスコミほかに公開の場で行う。

3 国・県の制度、規制があるからなどの理由は認めず「そもそも論」から論じる。その際、民間の意向、能力等は脇に置く。